



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/10/4

NO.435 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

時短協力金 申請説明相談会 開催

22日、営業時間短縮協力金申請説明相談会に飲食業会員2名が参加しました。「提出書類は何がいるのか」「月間の売上台帳はいらないのか」「通常営業の写真はどんなものを提出するのか」などの質問があり、「早速、写真や書類を準備して申請しよう」と話しました。また、新潟県感染症対策認証店補助金の申請経緯についても参加者同士で交流しました。



インボイス制度学習会 開催 あわてないで。急いで登録申請はしない

22日夜、建設業会員3名が参加し、インボイス制度学習会を再度開催しました。インボイス制度の概要や制度開始になるとどうなるのか。消費税計算の仕組み、元請けや外注先との関係などを学びました。「簡易課税から本則課税に変更できるのか」「取引相手が簡易課税を選択しているか分からないときはどうすればいいのか」などその都度質問しながら進めていきました。参加者は自ら「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」に署名し、制度中止を訴えました。



今週の商工新聞 記事掲載

7面の下段「北から南から」に営業時間短縮協力金説明交流会の記事が掲載されていますのでご覧ください。



営業時間短縮協力金

申請は11月30日まで

営業許可を取得している接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店への協力金

申請期間 9月17日(金)から

11月30日(火)まで

提出書類 確定申告書、営業許可証、写真など

申請書類審査の結果、協力金の支給決定となった場合は通知書が送られてきます。その通知書が届いたのち、概ね1週間程度で口座へ振り込まれます。ご相談は民商へ。

民商の紹介をお願いします

みなさんのまわりに「飲食店営業時間短縮協力金申請や月次支援助金申請について知りたい。申請のやり方が分からない」など、困っている方、悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行ってみたら」とお声掛けください。



過払い金の相談も受付しています

10月の無料法律相談

日時 10月13日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 10月11日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。